

令和元年度長崎大学理学療法学同門会総会議事録

日 時：令和2年2月29日 18:30～

場 所：宝来軒 別館

1. 定数確認

出席者 15名、委任状 348名、計 363名の出席が得られ、全会員総数 693名の過半数を超えており、会則 18条により総会の開催は成立した。

2. 会長挨拶

3. 令和元年度事業報告

1) 事務局（局長：片岡 英樹）：

① 会員動向の把握(正会員 613名、準会員 80名、合計 693名)

② 理事会の開催：

第1回（令和元年5月17日）：総会報告、本年度事業計画等について

第2回（令和元年10月10日）：前期事業報告、後期事業計画、卒後セミナー等について

第3回（令和2年2月6日）：後期事業報告、令和2年度事業計画、役員改選について

③ 総会の開催：令和2年2月29日

④ 保健学科18期生・院生14期生への入会案内及びパンフレットの作成

⑤ その他：セミナー等案内発送作業(令和元年12月19日)、監査(令和2年2月25日)等

* 部長欠席のため部員が代理で報告

2) 学術部（部長：坂本 淳哉）：令和元年度理学療法学同門会卒後セミナー企画

3) 厚生部（部長：大賀 智史）：令和元年度理学療法学同門会懇親会企画

4) 広報部（部長：井上 恒平）：

① 同門会ニュース第23号発行

② 同門会ホームページ(<http://www.doumonkai.org>)の管理・運営及びコンテンツ更新等

* 部長欠席のため部員が代理で報告

5) 機関誌編集部（部長：本田 祐一郎）：

① 会誌『理学療法探求』の電子書籍化と第22巻発行

② 電子書籍化した機関誌は「株式会社メテオ（メディカルオンライン）」が管理する「長崎大学理学療法学同門会の専用ページ」で閲覧・ダウンロードが可能となる。その際、会員専用IDとパスワード（全会員で共通）が必要となるため、郵送等により毎年会員に周知する。

上記の報告について特に異論なく承認された。

4. 令和元年度会計報告（会計：渋谷 美帆子）：別紙1

● 一般会計：収入については、同門会費の納入（保健学科18期生18名、その他4名）とメディカルオンラインからの入金があったこと、卒後セミナーの中止に伴って卒後セミナー参加費は0円であることが報告された。支出については、例年と比較して大きな変化はないことが報告された。

● 特別会計：本年度の収入としては預金利息のみであったこと、支出はなかったことが報告された。

上記の一般会計・特別会計の報告について特に異論なく承認された。

5. 令和元年度監査報告（監事：川副 巧成・田中 貴子）：別紙 2

監査は令和 2 年 2 月 25 日、午後 19 時 00 分より長崎大学医学部保健学科において会長、事務局
長、会計、監事 1 名（田中 貴子 氏）の出席により開催した。

● 監査方法：

- ① 帳票ならびに関係書類を閲覧し、計算書類の正確性を確認した。
- ② 各種帳票より業務執行の妥当性を確認した。

● 監査結果：

- ① 帳票その他は正しく整備されており、計算書類は会の収支状況および財産状態を正しく示しているものと認められた。
- ② 業務執行状況は適切と認められた。

● その他：

今後の同門会事業のさらなる発展に向けて、計画的かつ安定的な収支状況となるよう、会の運営の仕組みづくりに尽力するように指導された。その他、上記の監査報告について特に異論なく承認された。

* 監事欠席のため会長が代理で報告

6. 令和 2 年度事業計画

1) 事務局：

- ① 会員動向の把握
- ② 理事会の開催
- ③ 総会の開催
- ④ 保健学科 19 期生・院生 15 期生への入会案内業務(パンフレット作成等)

* 部長欠席のため部員が代理で報告

2) 学術部：令和 2 年度理学療法学同門会卒後セミナーの開催

3) 厚生部：令和 2 年度理学療法学同門会懇親会の開催

保健学科 19 期生・院生 15 期生への入学記念品の贈呈

4) 広報部：

- ① 同門会ニュース第 24 号の発行
- ② 同門会ホームページ(<http://www.doumonkai.org>)の管理・運営及びコンテンツ更新等
- ③ Facebook 運用について：別紙 3

* 部長欠席のため部員が代理で報告

5) 機関誌編集部：理学療法探求第 23 巻の発行

広報部の報告を受け、沖田 実氏（医短 2 期）より、ホームページの更新が滞っていることへの指摘があった。また、Facebook にどのような内容の記事を掲載するののかとの質問があり、広報部員より同門会に関する情報や同門会会員に関連するニーズの高い情報を受け付け、情報を発信していくこと、原則として SNS 上での返信は行わないことが報告された。

その他、上記の報告について特に異論なく承認された。

7. 令和 2 年度予算案：別紙 1

- 一般会計：収入については、同門会費として 540,000 円、セミナー参加費として 150,000 円、計 690,000 円を予定していることが報告された。支出については、通信運搬費を 122,000 円、旅費交通費を 90,000 円、食糧費を 14,000 円、特別会計への繰越金を 0 円に減額し、事務局のパソコンおよびプリンターの購入のために設備費を 139,000 円に増額することを予定しており、収支は 0 円となることが報告された。
- 特別会計：収入については一般会計からの繰越金の予定はなく、支出についても特に予定がないことが報告された。

上記の予算案について特に異論なく、承認された。

8. 役員改選について

1) 令和 2 年度各期代表者

医短 1 期 池山 睦子	医短 12 期 大石 麻衣子	保 6 期 大賀 智史
医短 2 期 沖田 実	医短 13 期 平瀬 達哉	保 7 期 雄賀 彩香
医短 3 期 池田 章子	医短 14 期 片岡 英樹	保 8 期 小路永 知寿
医短 4 期 松本 真一郎	医短 15 期 中村 眞澄美	保 9 期 吉岡 元
医短 5 期 田中 貴子	医短 16 期 坂本 淳哉	保 10 期 松崎 敏朗
医短 6 期 原田 直樹	医短 17 期 濱本 寿治	保 11 期 中川 晃一
医短 7 期 川副 巧成	保 1 期 坂井 孝行	保 12 期 吉野 友恵
医短 8 期 古川 裕	保 2 期 城谷 武明	保 13 期 沼田 未来
医短 9 期 中野 治郎	保 3 期 矢野 雄大	保 14 期 竹内 里奈
医短 10 期 松木 八重	保 4 期 渋谷 美帆子	
医短 11 期 松尾 亜弓	保 5 期 田中 陽理	

3) 理事 10 名の選出

片岡 英樹 (医短 14 期)	大賀 智史 (保健 6 期)
坂本 淳哉 (医短 16 期)	雄賀 彩佳 (保健 7 期)
矢野 雄大 (保健 3 期)	小路永知寿 (保健 8 期)
渋谷美帆子 (保健 4 期)	松崎 俊朗 (保健 10 期)
田中 陽理 (保健 5 期)	吉野 友恵 (保健 12 期)

上記の理事の選出が承認された。

4) 会長の選出

理事の中から会長を互選することとなり、理事会の協議の結果、次期会長は医短 16 期の坂本 淳哉氏が選出されたことが報告された。

5) 副会長・書記・会計の任命

坂本会長より、副会長は医短 14 期の片岡英樹氏、書記は保健 4 期の渋谷美帆子氏と保健学科 12 期の吉野友恵先生、会計は保健学科 8 期の小路永知寿氏に任命したことが報告された。

6) 監事の選出

執行部より、医短 5 期の田中貴子氏と医短 13 期の平瀬達哉氏が推薦され、他に立候補や推薦もなかったため、両名が次期監査として承認された。

7) 次期各部局長候補

事務局長：大賀 智史（保健 6 期）

学術部長：本田祐一郎（保健 4 期）

厚生部長：矢野 雄大（保健 3 期）

広報部長：井上 恒平（保健 6 期）

機関誌編集部長：新貝 和也（保健 5 期）

現状、上記の候補者が挙げられているが、今後理事会にて決定し HP 等で公表することが報告された。

（文責 片岡 英樹）

令和元年度会計報告・令和2年度予算案

令和元年度会計報告および令和2年度予算案 (R2.02.25現在)

令和元年度
一般会計

【収入の部】

項目	予算	備考
同門会費	540,000	658,000 会員22名
メディカルオンライン		7,647
医学中央雑誌		0
卒後セミナー参加費	150,000	0 会員 非会員 準会員
預金利息		6
特別会計からの繰越金	0	0
総合計	690,000	665,653

【支出の部】

項目	予算	備考
印刷代	150,000	0
消耗品	13,500	7,141
通信運搬費	160,000	91,690
講師謝金	80,000	0
旅費交通費	100,000	0
施設使用料	0	0
食料費	30,000	0
雑費	15,000	16,524
報償費	66,500	44,500
設備費	25,000	0
特別会計への繰越金	50,000	0
総合計	690,000	159,855

【収支】

項目	予算	
前年度残高	948,661	948,661
今年度収入	690,000	665,653
今年度支出	690,000	159,855
収支	0	505,798
総残高	948,661	1,454,459

令和元年度
特別会計

【収入の部】

項目	予算	備考
一般会計からの繰越金	50,000	0
預金利息		9
その他		0
総合計	50,000	9

【支出の部】

項目	予算	備考
一般会計への繰越金	0	0
総合計	0	0

【収支】

項目	予算	
前年度残高	2,255,444	2,355,444
今年度収入	50,000	9
今年度支出	0	0
収支	50,000	9
総残高	2,355,444	2,355,453

令和2年度
一般会計

【収入の部】

項目	予算案	備考
同門会費	540,000	会員18名分
卒後セミナー参加費	150,000	
総合計	690,000	

【支出の部】

項目	予算案
印刷代	150,000
消耗品	13,500
通信運搬費	122,000
講師謝金	80,000
旅費交通費	90,000
施設使用料	0
食料費	14,000
雑費	15,000
報償費	66,500
設備費	139,000
特別会計への繰越金	0
総合計	690,000

【収支】

項目	予算案
前年度残高	1,454,459
今年度収入	690,000
今年度支出	690,000
収支	0
総残高	1,454,459

令和2年度
特別会計

【収入の部】

項目	予算案	備考
一般会計からの繰越金	0	
総合計	0	

【支出の部】

項目	予算案	備考
一般会計への繰越金	0	
総合計	0	

【収支】


項目	予算案
前年度残高	2,355,453
今年度収入	0
今年度支出	0
収支	0
総残高	2,355,453

監査報告書

令和2年2月25日

長崎大学理学療法学同門会

会長 中野 治郎 殿

監事 川 副 巧 成 

監事 岡 伊 貴 子 

令和元年度の長崎大学理学療法学同門会の業務執行について、以下の通り監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 日時：令和2年2月25日（火）／19時00分～20時00分
- (2) 場所：長崎大学医学保健学科理学療法学専攻
- (3) 内容：

中野会長、片岡事務局長、渋谷会計責任者の立会いの下、同会の職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、当該会計年度に係る事業報告及びその帳票、計算関係書類（及びその附属明細書）等について監査を行いました。

2 監査の結果

- ① 事業報告及びその附属書類は正しく管理されているものと認めます。
- ② 職務の遂行は、適正に行われているものと認めます。
- ③ 当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 監査の結果は良好であると認めます。

以 上

長崎大学理学療法学同門会 SNS (Facebook) 運用方針

1. 目的

本方針は長崎大学理学療法学同門会（以下、当会）の Facebook のアカウント（以下、当会 SNS という）の運用に関する事項について定める。

2. 基本方針

当会 SNS は長崎大学理学療法学同門会の業務・取組み・行事の更新情報等を発信することを通じて、当会の活動について理解を深めていただくとともに、当会会員の利便性を高めることを目的とする。

3. 運用方法

当会 SNS は、情報発信を行うものとし、原則として SNS 上での返信等は行わず、情報の発信と管理は長崎大学理学療法学同門会広報部（以下、同門会広報部）が以下の通り運用することとする。

① 発信する情報

当会 SNS では次の情報を発信することとする。

- ・長崎大学理学療法学同門会に関する情報
- ・長崎大学理学療法学同門会会員に関連するニーズの高い情報（会員からの記事掲載の希望は下記メールアドレスにて受け付ける）

② 掲載申込方法

記事の掲載依頼や意見・問い合わせ等に関しては「広報部メール：nagasakiptdoumonkai@gmail.com」において受け付ける。

③ 書き込みの管理

当 Facebook ページへの書き込みに対しては原則として返信は行わないこととする。

4. 当会 SNS において発信しない情報

以下に該当する場合、当会 SNS では情報の発信を行わないものとする。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ 当会の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ⑭ 当会の発信する内容に関係ないもの
- ⑮ その他、当会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

5. 他ユーザーからの記事・書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく記事の削除又はアカウントのブロック等を行う場合があるものとする。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ 当会の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ⑭ 当会の発信する内容に関係ないもの
- ⑮ その他、当会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 免責事項

- ① 当会 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しているが、利用者が同門会 SNS の情報を用いて行う一切の行為についてなんら責任を負うものではない。
- ② ユーザーにより投稿された当会 SNS に対する「シェア」「コメント」等については一切責任を負わないものとする。
- ③ 当会 SNS に関連してユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとする。
- ④ 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは当会に対して投稿コンテンツを全世界に無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

7. 著作権について

当会 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適切な方法に従い必ず出所を明示する。

8. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は当会 HP に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。